

No.	現状と課題	視点				施策	施策の将来像	施策の方向性	主な事業例
		①	②	③	④				
1	<ul style="list-style-type: none"> 【現状】福祉総合相談窓口を設置し、切れ目のない相談支援をしています。 【課題】在所(院)者、出所(院)者等及び再犯防止関係団体への福祉総合相談窓口の周知が必要です。(再犯防止関連団体調査) 					在所(院)者、出所(院)者等に市や民間支援団体等の各種相談窓口を分かりやすく周知します。	在所(院)者、出所(院)者等は市や民間支援団体等の各種相談窓口を知っていて、活用しています。	<ul style="list-style-type: none"> 広報こまめや市公式ホームページへの掲載、公共施設等への掲示により各種相談窓口を周知します。 リーフレットを作成し、各種相談窓口を周知します。 相談窓口周知用ステッカーを配布します。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種相談窓口を広報こまめ、市公式ホームページに掲載、公共施設等に掲示 市民に分かりやすいリーフレットの作成 相談窓口周知用ステッカー配布
2	<ul style="list-style-type: none"> 【課題】在所(院)者、出所(院)者等で福祉的課題を抱える方で相談窓口に行かない人、行けない人、行きたくない人、知らない人、制度の枠組みに入れないものの支援が必要な人たちのアウトリーチ支援、伴走型支援が求められています。(再犯防止関連団体調査) 					重点施策 出所(院)者等、その家族の社会的孤立を予防・解消する相談支援を推進します。	在所(院)中、出所(院)等後のアウトリーチ、伴走型支援などの活用による相談支援による、出所(院)者、その家族の社会的孤立を予防・解消されています。	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び家族からの相談に幅広く対応できるよう、重層的支援体制整備事業(包括的相談支援事業)の担当職員に研修を行い、適切な出口支援、入口支援が行えるよう相談窓口機能を強化します。 帰住先で出所(院)等を支える関係者による連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会・研修会等の実施(矯正施設関係者、更生保護機関関係者、福祉関係団体、市職員等) 帰住先関係者による在所(院)中からの情報共有、支援に必要な各種手続・準備、ケース会議等への参加 <p>※帰住先関係者…矯正施設、更生保護機関、市担当部署、民間支援団体、市内福祉関係機関・団体、医療機関等</p>

No.	現状と課題	視点				施策	施策の将来像	施策の方向性	主な事業例
		①	②	③	④				
1	<ul style="list-style-type: none"> 【課題】更生保護団体の市民への周知度は保護司が55.5%、更生保護女性会が6.6%、協力雇用主が12.4%、BBS会が1.6%となっております。(市民一般調査) 【課題】「社会を明るくする運動」及び「再犯防止啓発月間」を聞いたことがあるか何だったところ、50%以上の方が「両方とも聞いたことがない」と回答しています。(市民一般調査) 					更生保護団体及び「社会を明るくする運動」、「再犯防止啓発月間」等再犯防止に関する取組を市民に周知します。	更生保護団体(保護司会、更生保護女性会、BBS会、協力雇用主)、「社会を明るくする運動」、「再犯防止啓発月間」等の再犯防止に関する取組を市民が理解しています。	<ul style="list-style-type: none"> 広報こまめ、市公式ホームページ等を通じて更生保護団体を市民に周知します。 「社会を明るくする運動」や、「再犯防止啓発月間」などを通じて、再犯防止に関する取組を市民に周知します。 	<ul style="list-style-type: none"> 更生保護団体の活動について広報こまめ、ホームページ等に掲載 「社会を明るくする運動」強化月間、「再犯防止啓発月間」における矯正施設や更生保護団体等と連携した市民向け啓発活動の実施(シンポジウム、市役所での展示展の開催等)
2	<ul style="list-style-type: none"> 【課題】犯罪をした人の立ち直りに協力したいと「どちらかといえば思わない」と回答された方及び「思わない」と回答された方を合わせると半数近くになります。「思わない」理由として51.5%の方が「自分や家族の身に何か起きないか不安だから」、47.2%の方が「犯罪をした人と、どのように接すればよいかかわからないから」、42.2%の方が「犯罪をした人と、かかわりを持ちたくないから」という理由を挙げられています。(市民一般調査) 					重点施策 犯罪・非行をした方の市民への理解を促進します。	犯罪・非行をした方の立ち直りに向け、協力したいと思う市民の割合が増加しています。	<ul style="list-style-type: none"> 愛光女子学園との「再犯防止及び地域社会の持続的発展にかかる包括協定」に基づき、愛光女子学園と連携して、市民が出所(院)者の特性(障がい、依存症、し癖)を理解するための機会を創出します。 	<ul style="list-style-type: none"> 愛光女子学園の在院者の社会貢献活動を通じた在院者の市民との交流への協力 愛光女子学園の職員による講義、研修、セミナー、シンポジウム等の実施(子ども・若者向け・市民向け) 狛江市長と愛光女子学園園長による対談(広報こまめに掲載) 愛光女子学園での在院者に対する矯正教育や法務教員の仕事の魅力等の周知への協力(広報こまめ等に掲載、コマラジとの調整)

No.	現状と課題	視点				施策	施策の将来像	施策の方向性	主な事業例
		①	②	③	④				
1	<ul style="list-style-type: none"> 【現状】市内の協力雇用主は6社で、実際に雇用実績がある雇用主が3社となっております。 【現状】生活保護制度・生活困窮者自立支援制度に基づく就労支援及び就労準備支援を行っています。 【課題】再犯防止のために必要なことを市民に伺ったところ、「仕事と住居を確保して安定した生活基盤を築かせる」とこと回答した方の割合が57.8%となっております。(市民一般調査) 					重点施策 出所(院)者等の就労支援を推進します。	矯正施設、コレワーク、ハローワーク、更生保護機関等と連携して、情報提供、環境整備、相談支援等により、出所(院)者は就職活動を円滑に進めています。	<ul style="list-style-type: none"> 「協力雇用主」の募集を支援します。 総合評価落札方式における評価における、優遇措置制度をPRします。 矯正施設、コレワーク、ハローワーク、更生保護機関等と連携し、市内帰住予定の出所(院)者が就労支援事業、就労準備支援事業を利用できるよう支援します。 ハローワークと連携し、寮付きの会社や、日払いであってもすぐに紹介可能な仕事について情報提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> 国が推進している協力雇用主制度や受刑者等採用相談窓口コレワーク(矯正就労支援情報センター)の市内事業者向け周知 総合評価落札方式における優遇措置の周知 就労支援事業、就労準備支援事業利用促進事業による出所(院)者への就労支援 ハローワークと連携した就労支援
2	<ul style="list-style-type: none"> 【課題】依存症等の課題を抱える出所(院)者等を地域で支える場の確保が求められています。(再犯防止関連団体調査) 					出所(院)者等が地域社会の一員として関わる居場所の確保を支援します。	地域社会の一員として関わる出所(院)者の居場所が確保されています。	<ul style="list-style-type: none"> 市内又は都内の再犯防止に資する居場所を紹介しします。 出所者支援機関等を紹介しします。 社会福祉協議会、市民活動支援センターにおいて、地域の居場所づくりや支援等を行っている市民団体等を支援しします。 	<ul style="list-style-type: none"> 出所(院)者の居場所や支援機関の紹介 地域の居場所づくりや支援等を行っている市民団体等への支援
3	<ul style="list-style-type: none"> 【課題】保護者、付添人、家庭裁判所等が行っている少年鑑別所在在所者の復学、就学にかかわる支援調整への協力を求められています。(再犯防止関連団体調査) 					出所(院)者等の修学支援等をします。 ・非行等を理由とする修学の中断を防ぐため、児童生徒の非行の未然防止、早期対応のための取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会、矯正施設、保護観察所、保護司等と連携して、義務教育を修了していない出所(院)者の修学支援等が実践されています。 教育委員会、市内小中学校、地域の関係機関・団体等と連携して、児童生徒の非行や問題行動が未然に防止、又は、早期に対応されています。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会、矯正施設、保護観察所、保護司等と連携して、義務教育を修了していない出所(院)者等の市内小中学校への修学を支援します。 教育委員会、矯正施設、保護観察所、保護司等と連携して、義務教育を修了したが、様々な理由で十分に学ばなかった出所(院)者等の夜間中学への修学を支援します。 教育委員会、市内小中学校、地域の関係機関・団体等と連携して、児童生徒や保護者に対する相談支援、関係機関連携による早期対応、児童生徒に対する非行防止に係る授業等の啓発活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育未修了出所(院)者の市内小中学校への修学支援 義務教育修了者で様々な理由で十分に学ばなかった出所(院)者の夜間中学への就学支援 子ども・子育てに関する相談窓口やスクールカウンセラー等に寄せられた相談への関係機関の連携による早期対応・支援の実施 関係機関職員による薬物、特殊詐欺等の犯罪、非行防止に関する児童生徒への出張授業 <p>※関係機関…矯正施設、更生保護関係者、警視庁、検察庁等</p>

基本目標4 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり

No.	現状と課題	視点				施策	施策の将来像	施策の方向性	主な事業例
		①	②	③	④				
1	<ul style="list-style-type: none"> ・【現状】保護司の充足率は90%、平均年齢は63歳となっています。 ・【現状】法務省では「保護司活動のデジタル化により活動の充実強化及び保護司の負担軽減を図ることを検討しています。（孤独・孤立対策の重点計画）」 ・【課題】サポートセンター ・【課題】保護司が自宅以外で接できる場の確保が求められています。（保護司へのヒアリング結果） 					保護司等が出所（院）者等への支援等を円滑に行えるよう、支援します。	保護司等が出所（院）者等への支援等を円滑に行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司の自宅以外の活動場所の確保を支援します。 ・国の動向を踏まえ、保護司活動のデジタル化により活動の充実強化及び保護司の負担軽減を図ることを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設を利用した保護司の面接場の確保 ・保護司専用HPを活用した一部活動のデジタル化に対応するためのデジタル研修の支援
2	<ul style="list-style-type: none"> ・【現状】狛江市社会福祉協議会で重層的な見守り支援事業の実施を検討しています。 ・【課題】再犯防止のために必要なことを市民に伺ったところ、「仕事と住居を確保して安定した生活基盤を築かせる」とこと回答した方の割合が57.8%となっています。（市民一般調査） ・【課題】不動産仲介事業者、家主が出所（院）者に安心して賃貸物件を貸すことのできるようなサービスの提供が求められています。（再犯防止関連団体調査） 					住居の確保が困難な出所（院）者等の状況に応じた住居の確保を支援します。	出所（院）者等の状況に応じて、住居が確保されています。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護手続支援と並行して、自立準備ホームや一時的な宿泊場所を紹介します。 ・狛江市居住支援協議会に住まい探しの相談窓口を活用した、民間賃貸住宅への入居を支援します。 ・重層的な見守り支援サービス（身元保証、見守りサービス、死後事務委任等を組み合わせたサービス）の提供を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立準備ホームや一時的な宿泊場所の紹介 ・住まい探しの相談窓口による入居支援 ・社会福祉法人による重層的な見守り支援事業への支援
3	<ul style="list-style-type: none"> ・【課題】矯正施設から矯正施設での支援者会議への参加等が求められています。 ・【課題】出所（院）際、生活保護、介護認定、成年後見等の福祉サービスの利用支援が求められています。（再犯防止関連団体調査） 					出所（院）者等の出所（院）際、福祉サービスを円滑に利用できるよう支援します。	関係機関との連携により、出所（院）者等が出所（院）直後に福祉サービスを円滑に利用できています。	<ul style="list-style-type: none"> ・矯正施設、更生保護機関、市担当部署、民間支援団体、市内福祉関係機関・団体、医療機関等の帰住先関係者によるケース会議等の中で入所（院）等に出所後に必要となる福祉サービス等を調整します。 ・福祉サービス等調整計画の作成・提出、必要となる福祉サービス等の申請の事前準備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・帰住先関係者によるケース会議等への参加、福祉サービス提供に向けた事前準備
4	<ul style="list-style-type: none"> ・【課題】依存症等の出所（院）者、障がいのある出所（院）者の家族への支援が求められています。（再犯防止関連団体調査） 					出所（院）者の家族への支援をします。	出所（院）者の家族が地域で安心して生活しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・都の精神保健福祉センター、保健所、最寄りの矯正施設、保護観察所、ダルク等の自助グループ、民間支援団体、市内福祉関係機関・団体、専門医療機関等と連携して、家族に対する相談支援機関の周知や、依存症・障害に関する知識習得・理解促進のための講座を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族に対する支援関係機関、団体等の周知 ・家族向け依存症・障がいに関する知識習得・理解促進のための講座の開催 ※支援関係機関、団体等…都の精神保健福祉センター、保健所、最寄りの矯正施設、保護観察所、ダルク等の自助グループ、民間支援団体、市内福祉関係機関・団体、専門医療機関等

基本目標5 多機関で協働して支援に当たる体制の構築

No.	現状と課題	視点				施策	施策の将来像	施策の方向性	主な事業例
		①	②	③	④				
1	<ul style="list-style-type: none"> ・【現状】福祉総合相談窓口では触法高齢者や依存症の状態にある方又はしへきのある方への相談支援を行っています。 ・【課題】職員・市内福祉関係機関・支援者向けの依存症について理解を深める職員研修が求められています。（再犯防止関連団体調査） 					職員、市内福祉関係機関向けの研修等の実施をします。	職員、市内福祉関係機関向けの研修等の実施により、触法高齢者、障がい者への対応、依存症への理解、偏見や陰性感情が解消されています。	<ul style="list-style-type: none"> ・矯正施設、保護観察所、検察庁等と連携して、職員・市内福祉関係機関・支援者向け研修を実施します。 ・愛光女子学園をはじめとする最寄りの矯正施設と連携して、職員・市内福祉関係機関・支援者向けの施設の見学会を定期的に行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関による職員向け、市内福祉関係機関向け、支援者向け研修の実施 ・施設見学会の実施
2	<ul style="list-style-type: none"> ・【課題】矯正施設から矯正施設での支援者会議への参加等が求められています。（再犯防止関連団体調査） 					在所（院）者等の出所（院）等に向けて矯正施設との連携を推進します。	在所（院）者等の出所（院）等に向けた矯正施設との連携による支援が行われています。	<ul style="list-style-type: none"> ・帰住先関係者によるケース会議等に参加し、又は開催し、連携を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・帰住先関係者によるケース会議等への参加又は開催
3	<ul style="list-style-type: none"> ・【課題】依存症等の出所（院）者等を支援機関（ダルク等）や医療機関につなぐ支援が求められています。 ・【課題】依存症等の出所（院）者等を支援するための東京都（保健所）との地域支援ネットワークの構築が求められています。（再犯防止関連団体調査） 					依存症等の出所（院）者等が出所（院）等の際、本人の状況に応じて適切な更生保護団体、医療機関につなぐ支援をします。	依存症等の出所（院）者が出所（院）した際、本人の状況に応じた適切なダルク等の自助グループ、民間支援団体、医療機関等を利用できます。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援関係機関、団体等のネットワークを作ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援関係機関、団体等とのネットワークの構築 ・家族の依存症に関する知識習得や理解促進のための講座開催事業
4	<ul style="list-style-type: none"> ・【課題】再犯防止関連団体では、連携・調整がとれず、社会復帰が困難となった事例が報告されており、出所（院）者等の支援に向けて多機関で連携した取組が求められています。 ・【課題】出所（院）等の再犯防止に向けて、生活保護担当者以外に保健師、障害者福祉担当など複数の分野による行政内の連携、行政だけでなくインフォーマルな関係も含めた連携等、多様な連携が求められています。（再犯防止関連団体調査） 					出所（院）者等の出所（院）等の前後に多機関で協働した支援を推進します。	出所（院）者等の出所（院）等の前後に福祉関係部署間、市内福祉関係機関・団体、保健所、医療機関、学校、矯正施設、更生保護機関・施設・団体などと多機関で協働した支援が行われています。	<ul style="list-style-type: none"> ・矯正施設、更生保護機関、東京都、矯正施設入所前居住地自治体、狛江市居住支援協議会、等とケースに応じた柔軟な居住確保に向けた連携を強化します。 ・重層的支援体制整備事業の支援会議を活用し、情報共有をします。 ・帰住先で出所（院）等を支える関係者間の連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・矯正施設入所前居住地自治体及び矯正施設出所後居住予定地自治体との連携強化 ・社会福祉協議会や生活困窮に関する部署、高齢福祉等の関係部署との連携強化